

新たに取り引される業者の皆様へ

必ずご確認ください

本学における取引方針

本学は、研究費の不正使用に厳格に対応し、不正使用が起きない、起こさない環境づくりに取り組んでいます。その一環として、本学と取引を行う業者の皆様には、研究費の不正使用に関与しないこと等について誓約していただくこととしております。

また、本学は、暴力団、暴力団関係企業もしくは特殊知能暴力集団等に該当する企業等、役員もしくは従業員(当該企業の業務に従事する者を含む)が暴力団員、準構成員もしくはその他これらに準じる者で構成されている企業等、又はこれらの者と密接な関わりを有している企業等とはお取引できませんので、ご留意願います。

登録手続きと支払期限

- 「取引に係る確認書及び振込依頼書」を作成し、取引予定部局の契約担当係へ提出してください。(前述の取引方針に係る事項について確認し、誓約していただく箇所があります。)
- 支払いは、上記書類に記入された口座に、原則として取引完了確認後、当該月の翌々月末までに振り込みます。
- 住所・社名・振込先情報等に変更が生じた場合は、速やかに変更届を提出してください。

発注について

- 研究者の発注限度額は、「1日1業者様あたり50万円未満」となっております。(50万円以上の調達は、事務部門から発注します。)
- 1件の取引として発注すべきものを意図的に分割して発注することは認めておりません。
- 研究者が発注した購入物品は、原則として各部局の「事務部門」で「納品事実の確認」を受けていただく必要があります。

その他

- 契約金額が500万円以上になると見込まれる調達は、原則として、契約後にその契約内容を公表しています。
- 本学は法律に基づき、環境への負荷の少ない物品等の調達に努めています。本学への納入物品等は、環境に配慮したものを優先的に納入いただくようご協力をお願いします。

契約関係規程、調達情報等を大阪大学ウェブページに掲載していますので、ご覧ください。



<https://www.osaka-u.ac.jp/ja/guide/information/joho/cyoutatu>

[ホーム](#) > [企業研究者の方へ](#) > [調達関連情報](#)



大阪大学
OSAKA UNIVERSITY

取引される業者の皆様へ

STOP!

研究費不正

本学の運営に係る公的研究費は、その原資の大部分が国民の税金で成り立っており、公的研究費を不正に使用することは、大学に対する国民の信頼と期待を大きく損なうものであり、ひいては我が国の学術研究の基盤さえも揺るがしかねません。公的研究費の不正使用に関与することのないよう、ご協力をお願いします。



犯罪

その行為、
即退場!!

公的研究費の不正使用

公的研究費の不正使用は、たとえ、その用途が私的流用ではなかったとしても不正使用に該当します。

【主な不正使用事例】

- 預け金(架空取引):
架空の契約により研究費を取引業者に支払い、管理させる行為
- 品名替:
事実と異なる品名に書き換えた納品書等により、研究費を取引業者に支払う行為
- 預け金(割高操作):
適正な契約価格よりも割高な価格で契約し、その差額を取引業者に管理させる行為
- 預け金(納品物品の持ち帰り):
取引業者に納品物品を持ち帰らせ、その代金を管理させる行為

不正使用に対する処分等

【取引停止】

本学との契約において、架空取引、納品の事実を偽るなどの不正行為を行ったときは、その不正行為の内容等に応じて一定期間(3か月以上24か月以内)取引を停止します。また、特に悪質な不正行為と認められるときは、24か月を超える期間の取引が停止されます。

【法的措置】

不正行為に対しては刑事告訴(詐欺罪、文書偽造罪、など)、民事訴訟を行うなどの法的措置を検討します。

公的研究費の不正使用に係る通報窓口

本学教職員から架空取引や虚偽の書類の作成等、不正と思われる取引の要請等があった場合は、「部局事務部」または「監査室」にご相談をお願いします。

[TEL] 06-6879-4071 [FAX] 06-6879-4074
[E-mail] kansatsuuhou@ml.office.osaka-u.ac.jp
[URL] <http://www.osaka-u.ac.jp/ja/research/fuseiboushi/tuho>

[発行] 国立大学法人大阪大学 不正使用防止計画推進室
[TEL] 06-6879-4767 [FAX] 06-6879-4074

振込依頼書 及び 取引に係る確認事項

国立大学法人大阪大学 御中

郵便番号										
住 所										
フリガナ										
社名、支店名 又は個人名										

当社（私）が受領する代金は、以下の口座に振込ください。

振込先情報										
金融機関名	銀行 信用金庫	支店 出張所	口座番号							
預金種別	1. 普通預金 2. 当座預金 3. その他（ ） ※○をつけてください									
口座名義										
口座名義										

当社（私）は、貴学との取引にあたり、以下の事項について確認し、同意します。

- 1 「大阪大学会計規程」、「大阪大学契約規則」、「大阪大学工事請負等契約細則」及び「大阪大学物品供給等各種契約基準」を遵守するとともに、不正に関与しないこと。
- 2 大阪大学内部監査、その他調査等において、取引帳簿の閲覧・提出等の要請があった場合は、可能な限り協力すること。
- 3 関係諸規程に反する行為があると認められた場合には、「大阪大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱基準」に定める取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議がないこと。
- 4 大阪大学構成員（教職員、その他関連する者）から不正な行為の依頼等があった場合は、直ちに大阪大学研究費不正使用に関する通報窓口（大阪大学本部事務機構監査室）に連絡すること。
- 5 当社又は当社の役員もしくは従業員（当社の業務に従事する者を含む）が、暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力集団等その他これらに準じる者に該当しないこと及びこれらの者と密接な関わりを有していないこと。

以下、大阪大学記入欄

登録依頼部局記入欄										
部局名	担当者名	内線番号	官公需区分	登録依頼日	債主コード					
			・大企業 ・中小企業 ・その他		0	0	0	0	0	0

会社名・住所・金融機関等 変更届

国立大学法人大阪大学 御中

2019 年 4 月 1 日

住所 〒560-0000 大阪府豊中市待兼山町1-10-1

内容の変更が行われた日付です。
(書類作成日、提出日ではありません。)

社名、支店名
又は個人名

株式会社阪大.com

この度、**2019年3月31日付**にて次のとおり変更します(変更しました)。

事項	変更前								変更後												
フリガナ	カブシキガイシャオオサカダイカクコム								カブシキガイシャハンダイコム												
会社名	株式会社大阪大学.com								株式会社阪大.com												
フリガナ	スイタシテン								トヨナカシテン												
支店名等	吹田支店								豊中支店												
郵便番号	〒565-0000								〒560-0000												
住所	大阪府吹田市山田丘1-10-1								大阪府豊中市待兼山町1-10-1												
振込先情報	金融機関	三菱UFJ				銀行		阪大		支店		三井住友				銀行		阪大		支店	
						信用金庫				出張所						信用金庫				出張所	
	預金種別	普通・当座・その他()								普通・当座・その他()											
	口座番号	9	9	9	9	9	9	9		8	8	8	8	8	8	8					
	フリガナ	カオオサカダイカクコム								カハンダイコム											
口座名義	(株)大阪大学.com								(株)阪大.com												

○変更事項のみ変更前、変更後の
○会社名の変更があった場合は、
して下さい。それらの資料によっ

記入上の注意

- 変更前の記入欄は、現在の届出内容を確認の上、正確に記入願います。
- 鉛筆や消せるボールペン等は使用せず、ボールペンにて記入願います。
- 記入内容を訂正する場合は、修正液等を使用せず、二重線で取消願いま

※変更届の場合は元の債主コードを記入してください。

部局名	担当

等の写しを送付
